



三井住友トラスト・アセットマネジメントがOneリート投資法人<3290>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のOneリート投資法人<3290>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが2月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのOneリート投資法人株式保有比率は、13.23%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月3日。